

厚生労働大臣の定める掲示事項

(2026年3月1日現在)

I 入院基本料

看護職員1人あたりの受け持ち患者数について

- ・8階（急性期一般入院料2）

1日14人以上の看護職員が勤務しております。

8時30分～18時30分	10人以下	18時～9時	15人以下
--------------	-------	--------	-------

- ・6階（急性期一般入院料2）

1日13人以上の看護職員が勤務しております。

8時30分～18時30分	9人以下	18時～9時	13人以下
--------------	------	--------	-------

- ・5階（急性期一般入院料2）

1日10人以上の看護職員が勤務しております。

8時30分～18時30分	8人以下	18時～9時	13人以下
--------------	------	--------	-------

- ・7階（地域包括ケア病棟入院料1）

1日8人以上の看護職員が勤務しております。

8時30分～18時30分	13人以下	18時～9時	17人以下
--------------	-------	--------	-------

- ・HP（緩和ケア病棟入院料2）

1日10人以上の看護職員が勤務しております。

8時30分～18時30分	6人以下	18時～9時	8人以下
--------------	------	--------	------

II 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしております。

Ⅲ DPC対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる“DPC対象病院”となっております。

※医療機関別係数1.3711

(基礎係数1.0451+機能評価係数Ⅰ0.2498+機能評価係数Ⅱ0.0762)

Ⅳ 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるもので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

Ⅴ 当院は東海北陸厚生局長に下記の届出をおこなっております。

以上

1) 入院時食事療養（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時適温（夕食18：00以降）で提供しております。また予め定められた日に、患者さんに対して提示する複数のメニューから、お好みの食事を選択できる「選択メニュー」を実施しております。

2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

◆初診料（歯科）の注1に掲げる基準

◆歯科診療医療安全対策加算1 ◆歯科外来診療感染対策加算1

◆一般病棟入院基本料 ◆診療録管理体制加算2

- ◆救急医療管理加算 ◆医師事務作業補助体制加算1
- ◆急性期看護補助体制加算◆看護職員夜間配置加算◆緩和ケア病棟入院料2
- ◆療養環境加算 ◆重症者等療養環境特別加算
- ◆栄養サポートチーム加算 ◆医療安全対策加算1
- ◆感染対策向上加算2 ◆患者サポート体制充実加算
- ◆ハイリスク妊娠管理加算 ◆ハイリスク分娩管理加算
- ◆後発医薬品使用体制加算 ◆データ提出加算
- ◆入退院支援加算 ◆認知症ケア加算
- ◆せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ◆精神疾患診療体制加算 ◆排尿自立支援加算
- ◆地域歯科診療支援病院入院加算
- ◆小児入院医療管理料4 ◆地域包括ケア病棟入院料1
- ◆地域医療体制確保加算 ◆協力対象施設入所者入院加算

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ◆歯科疾患管理料の注11 に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料
- ◆がん性疼痛緩和指導管理料 ◆乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- ◆婦人科特定疾患治療管理料 ◆小児運動器疾患指導管理料
- ◆夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる救急搬送看護体制加算
- ◆がん治療連携指導料 ◆外来排尿自立指導料
- ◆ハイリスク妊産婦連携指導料 ◆肝炎インターフェロン治療計画料
- ◆薬剤管理指導料 ◆地域連携診療計画加算
- ◆検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ◆医療機器安全管理料1
- ◆歯科疾患管理料の注11に規定する総合医療管理加算
- ◆在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料
- ◆HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）

- ◆検体検査管理加算（Ⅰ） ◆検体検査管理加算（Ⅳ）
- ◆造血器腫瘍遺伝子検査 ◆植込型心電図検査
- ◆遺伝学的検査 ◆ヘッドアップティルト試験
- ◆コンタクトレンズ検査料1 ◆小児食物アレルギー-負荷検査
- ◆画像診断管理加算1 ◆画像診断管理加算2
- ◆CT撮影及びMRI撮影 ◆冠動脈C T撮影加算
- ◆小児鎮静下MRI撮影加算 ◆外来化学療法加算1
- ◆無菌製剤処理料
- ◆脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ◆運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ◆呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ◆CAD/CAM冠
- ◆ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ◆大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- ◆膀胱水圧拡張術
- ◆医科点数表第2章第10 部手術の通則の16 に掲げる手術（胃瘻造設術）
- ◆輸血管理料Ⅱ ◆輸血適正使用加算
- ◆二次性骨折予防継続管理料1・2・3
- ◆胃瘻造設時嚥下機能評価加算 ◆緊急整復固定加算
- ◆椎間内酵素注入療法
- ◆クラウン・ブリッジ維持管理料
- ◆下肢創傷処置管理料
- ◆看護職員処遇改善評価料 ◆外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ
- ◆歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ ◆入院ベースアップ評価料

VI 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。

1) 特別療養環境の提供

種別	病棟	床数	室番号	料金（消費税込）
個室	5F	2	502 503	8,800円
		6	512 513 515 516 517 518	11,000円
		2	510 511	13,200円
個室	6F	2	603 605	8,800円
		6	612 613 615 616 617 618	11,000円
		1	611	16,500円
特別室	7F	1	713	22,000円
特別室	7F	1	710	33,000円
個室	7F	8	703 705 706A 706B 707A 707B 708A 708B	8,800円
		4	715 716 717 718	11,000円
		1	711	13,200円
		1	712	14,300円
個室	8F	6	811 812 813 815 816 817	11,000円
		1	808	16,500円
個室	ホスピス	3	451 452 453	8,800円
		4	457 458 460 461	11,000円
2人床	6F、8F	6	610 807 810	3,300円

2) 診断書・証明書料（消費税込・各一通につき）

診断書・証明書・意見書（一般）	3,300円	自賠償（交通事故）診断書	5,500円
診断書・証明書・意見書（複雑）	5,500円	入院証明書（保険会社用）	5,500円
身体障害者診断・意見書	5,500円	オムツ使用証明書	1,100円
後遺症診断・意見書	7,700円	治癒証明書	550円

3) その他保険外負担に係る費用（消費税込）

医師面談手数料	1回 5,500円	死後の処置料	1件 8,800円
ホスピス相談料（初診）	5,500円	新生児オムツ代（生後28日まで非課税）	1日 400円
ホスピス相談料（再診）	3,300円	開示説明料	1回 5,500円
パパママカウンセリング料	5,500円	開示コピー代	1枚 33円
お産セット	5,000円（非課税）	新生児オムツ代（生後28日まで非課税）	1日 400円
床頭台（有料冷蔵庫・テレビ代）（一般）	1日 550円	開示閲覧立会手数料（30分につき）	1,100円
緩和ケア病棟家族室使用代	1日 3,300円		
家族付き添い寝具代	1日 220円		
胎盤処理料	2,500円（非課税）		

4) 医科点数表に規定する回数を超える診療に係る特別料金

患者さんの希望により医科点数表に定められた算定上限を超えて疾患別リハビリの個別療法を行う場合は、下記の料金を徴収させていただきます。（消費税込）

疾患別リハビリテーション区分	料金
脳血管疾患等リハビリテーション料	2,200円（1日あたり）
運動器リハビリテーション料	2,200円（1日あたり）
呼吸器リハビリテーション料	2,200円（1日あたり）

5) 入院期間が180日を超える入院

患者さんの事情により長期に入院される場合は、180日を超える日から入院料の一部を負担していただく場合があります。（難病患者さんを除く）

（消費税込）

入院料の区分	料金
一般病棟入院基本料（10：1）	1日につき 2,710円

VII 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6（歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。）に掲げる手術

当院では、下記のとおりの手術症例数があります。

●院内掲示をする手術件数

区分	アイウ	区分名	件数
区分1	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
	イ	黄斑下手術等	0
	ウ	鼓室形成手術等	0
	エ	肺悪性腫瘍手術等	0
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0
区分2	ア	靭帯断裂形成手術等	0
	イ	水頭症手術等	0
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
	エ	尿道形成手術等	0
	オ	角膜移植術	0
	カ	肝切除術等	0
	キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0
区分3	ア	上顎骨形成術等	0
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
	ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
	エ	母指化手術等	0
	オ	内反足手術等	0
	カ	食道切除再建術等	0
	キ	同種死体腎移植術等	0
区分4		胸腔鏡下手術、腹腔鏡下手術	23
その他	ア	人工関節置換術	40
	イ	乳児外科施設基準対象手術	0
	ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0
	エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0
	オ	経皮的冠動脈ステント留置術（急性心筋梗塞に対するもの）	0
		経皮的冠動脈ステント留置術（不安定狭心症に対するもの）	0
		経皮的冠動脈ステント留置術（その他のもの）	0
		経皮的冠動脈粥腫切除術	0
		経皮的冠動脈形成術（急性心筋梗塞に対するもの）	0
		経皮的冠動脈形成術（不安定狭心症に対するもの）	0
経皮的冠動脈形成術（その他のもの）		0	

・分娩件数（2025年1月～12月） 128件

・当該施設における大腿骨近位部骨折後48時間以内に手術を実施した件数

（2025年1月～2025年12月） 182件

VIII 栄養サポートチーム（NST）について

当院では、栄養サポートチーム（主治医、担当看護師、栄養管理専門の医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、臨床検査技師、言語聴覚士、リハビリスタッフ等）による栄養治療のサポートが受けられます。

Ⅸ 当院は後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組みを行っています。

Ⅹ 当院では、医療安全管理者等による相談および支援を受けることができます。相談を希望される場合は、総合受付にお申し出ください。

● 掲示内容についてご不明な点、お問い合わせ等は医事業務課へお尋ねください。

社会福祉法人聖霊会 聖霊病院